第70期
定時株主総会
招集ご通知

開催日時

平成29年３月30日（木曜日）　午前10時
（受付開始：午前９時15分）

開催場所

東京都調布市調布ヶ丘３丁目５番地１
株式会社共和電業　本社会議室
（後掲の会場ご案内図をご参照ください。）

CONTENTS

第70期定時株主総会招集ご通知 …… 1
(添付書類)
事業報告 …… 3
連結計算書類等 …… 20
計算書類等 …… 22
監査報告書 …… 24
株主総会参考書類 …… 27
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）６名選任の件
第３号議案　監査等委員である取締役１名選任の件
第４号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件
第５号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本年より、株主総会当日にお配りしておりましたお土産は取りやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株式会社共和電業

証券コード　6853

招集ご通知

証券コード　6853
平成29年３月13日

株　主　各　位

東京都調布市調布ヶ丘３丁目５番地１
株式会社 共和電業
代表取締役社長　舘　野　　稔

第70期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご支援を賜わり厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第70期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成29年３月29日（水曜日）午後５時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．開催の日時　平成29年３月30日（木曜日）午前10時
２．開催の場所　東京都調布市調布ヶ丘３丁目５番地１
株式会社共和電業　本社会議室
３．会議の目的事項
報告事項　(1) 第70期（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第70期（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）６名選任の件
第３号議案　監査等委員である取締役１名選任の件
第４号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件
第５号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以　上

◎当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

◎添付書類のうち次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.kyowa-ei.com）への掲載をもって提供しております。

①連結株主資本等変動計算書
②連結注記表
③株主資本等変動計算書
④個別注記表

なお、監査等委員会及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載のほか、当社ウェブサイトに掲載している上記①～④の事項となります。

◎株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.kyowa-ei.com）に掲載させていただきます。

１．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過および成果

① 事業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済政策やマイナス金利導入等の金融政策による景気刺激策を背景に、緩やかながらも回復基調が見られる一方で、中国経済の減速、英国のEU離脱問題、期中の円安から円高傾向への反転等、世界経済の不安定要因により、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

計測機器業界におきましては、一部の顧客において業績の改善がみられるものの、設備投資への慎重姿勢が依然として強く、全体としては本格的な需要回復に至っていない状況となっております。

このような事業環境のなか、当社グループは、平成28年度を初年度とする「第５次中期経営計画」を策定し、第４次中期経営計画の中期ビジョンを踏襲する形で、「新たな事業領域への挑戦」「グローバルビジネスの拡大・充実・強化」「事業基盤の強化」を柱に各種施策の取組みを開始いたしました。

また、当社のコア製品であるひずみゲージの刷新に伴い新生産ラインによる本格生産を開始し、積極的に販売活動を行うとともに、新製品の開発を重点的に進め10月には重要顧客向けに単独で展示会を開催し、積極的に営業活動を展開いたしました。しかしながら、企業の設備投資等に対する慎重な姿勢は変わらず、当連結会計年度における受注高は15,089百万円と前連結会計年度に比べ1.3％の減少となりました。売上高につきましても汎用品を中心に拡販を進めましたが、14,929百万円と前連結会計年度に比べ4.8％の減収となりました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費の抑制に努めたものの、売上高の減少ならびに新製品開発費およびひずみゲージ新生産ラインへの設備投資に係る減価償却費の増加により原価率が上昇した結果、営業利益は1,313百万円と前連結会計年度に比べ31.3％の減益となりました。また、経常利益は1,367百万円と前連結会計年度に比べ29.2％、親会社株主に帰属する当期純利益は912百万円と前連結会計年度に比べ28.4％とそれぞれ減益となりました。

売上高（百万円）

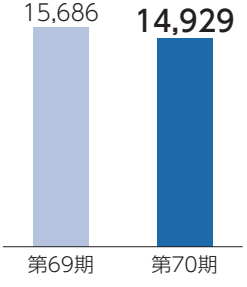

営業利益（百万円）

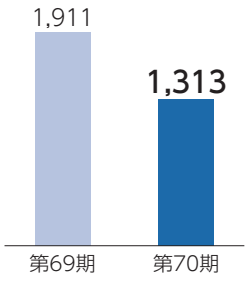

経常利益（百万円）

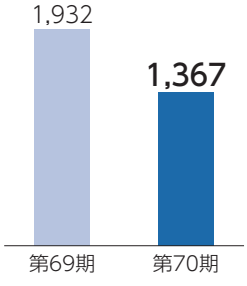

親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）

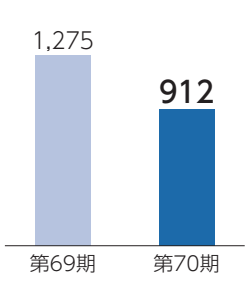

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

セグメントの名称＼期別	前連結会計年度 自 平成27年１月１日 至 平成27年12月31日		当連結会計年度 自 平成28年１月１日 至 平成28年12月31日		前年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
	千円	%	千円	%	千円	%
計測機器	14,294,114	91.1	13,711,817	91.8	△582,297	△4.1
コンサルティング	1,392,277	8.9	1,217,477	8.2	△174,800	△12.6
合計	15,686,391	100.0	14,929,294	100.0	△757,097	△4.8

（注） 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

計測機器セグメント

計測機器セグメントにおけるセンサ関連機器および測定器関連機器の汎用品につきましては、国内民間需要全般および海外需要が低調であったため、センサ関連機器の売上高は4,978百万円、測定器関連機器の売上高は、2,290百万円となり、前連結会計年度に比べそれぞれ1.5%、8.4%の減収となりました。

特注品関連機器(特定顧客向仕様製品)につきましては、高速道路向けETC対応型車両重量計測システム等の大型案件が増加したことと、加速度計等のセンサ需要が堅調に推移し、売上高は2,665百万円と前連結会計年度に比べ10.6%の増収となりました。

システム製品関連機器につきましては、自動車安全分野における衝突試験装置や関連機器、ダムの安全性を観測する堤体観測装置等の更新需要が減少し、売上高は1,882百万円と、前連結会計年度に比べ21.2%の減収となりました。

保守・修理部門につきましては、機器修理および保守・点検業務が堅調に推移し、売上高は1,017百万円と、前連結会計年度に比べ10.9%の増収となりました。

以上その他を含め、計測機器セグメントにつきましては、売上高は13,711百万円となり、前連結会計年度に比べ4.1%の減収となりました。また、セグメント利益（売上総利益）は5,152百万円と、前連結会計年度に比べ10.5%の減益となりました。

コンサルティングセグメント

コンサルティングセグメントにつきましては、構造物の維持・管理や試験・開発等に伴う各種計測業務等が減少し、売上高は1,217百万円と、前連結会計年度に比べ12.6%の減収となりました。また、セグメント利益（売上総利益）は428百万円と、前連結会計年度に比べ14.9%の減益となりました。

なお、海外売上高につきましては、主に中国・タイ以外の東・東南アジア地域で堅調に推移したものの、欧米を始め全体的に需要が減少し、売上高は1,902百万円と前連結会計年度に比べ11.7%の減収となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、933百万円であり、山形工場の増設および生産合理化を目的とした機械装置等であります。

③ 資金調達の状況

特記事項はございません。

④ 対処すべき課題

当年度より第５次中期経営計画をスタートし、「新たな事業領域への挑戦」「グローバルビジネスの拡大・充実・強化」「事業基盤の強化」を柱に各種施策を取り組んでおります。

販売面につきましては、国内においては重要顧客をはじめとした既存事業領域の強化・拡大をはかり、密着型営業のさらなる推進に取り組んでまいります。海外においては地域別の販売戦略に基づき各国の販売拠点との連携を強化し、人材の確保・育成とあわせスピード感を持って取組み、海外売上高比率の向上をはかります。

生産面につきましては、高品質な製品を安定的に供給するため、自動化を推進するとともに生産効率化に取り組みます。

研究開発面につきましては、コア技術の強化、次世代技術の取得および要素技術の確立による開発ロードマップに基づいた戦略的な新製品開発に取り組むとともに、開発サイクルの短縮による新製品売上高比率の向上をはかります。

これらのほか、新たな成長フィールドを創造するため、土木構造物の維持管理を目的とした健全性モニタリングやIoT等新たなターゲット市場に対して、各関係機関との積極的な提携等により戦略的な商品開発と市場投入をはかります。

株主のみなさまにおかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(2) 財産および損益の状況の推移

区　　分	第 67 期 平成25年度	第 68 期 平成26年度	第 69 期 平成27年度	第 70 期 平成28年度 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	14,215	15,464	15,686	14,929
経常利益 (百万円)	1,500	1,906	1,932	1,367
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	935	1,222	1,275	912
1株当たり当期純利益 (円)	36.85	44.14	45.95	32.92
総資産 (百万円)	19,496	21,211	21,803	22,429
純資産 (百万円)	10,916	12,261	13,458	14,166

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	当社の議決権比率			主要な事業内容
		直接	間接	合計	
	百万円	%	%	%	
株式会社 山形共和電業	100	100	—	100	電気機器、測定器の製造販売
株式会社 甲府共和電業	20	100	—	100	電気機器、測定器の製造販売

② 企業結合の経過
該当事項はありません。

③ 企業結合の成果
該当事項はありません。

(4) 主要な事業内容

電気機器、測定器等の製造販売ならびに輸出入、諸計測のコンサルタント業務

(5) 主要な営業所および工場

① 当　社

本社・工場	東京都調布市調布ヶ丘３丁目５番地１
山形工場	山形県東根市大字東根甲7057番地24
営業所	東京(千代田区)、大阪、名古屋、福岡、広島 札幌、筑波(つくば市)、日立(ひたちなか市)、明石 厚木、北関東(熊谷市)、豊田、宇都宮、京都 東北(仙台市)

② 子会社

㈱山形共和電業	山形県東根市
㈱共和計測	東京都調布市
㈱ニューテック	兵庫県加古郡播磨町
㈱甲府共和電業	山梨県中巨摩郡昭和町
㈱共和ハイテック	東京都調布市
㈱共和サービスセンター	東京都調布市
共和電業（上海）貿易有限公司	中国(上海市)
KYOWA AMERICAS INC.	アメリカ(ミシガン州ノバイ市)
KYOWA DENGYO THAILAND CO., LTD.	タイ(バンコク)
KYOWA DENGYO MALAYSIA SDN.BHD.	マレーシア(クアラルンプール)

(6) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業部門の名称	従業員数（名）
計測機器	518
コンサルティング	51
全社（共通）	255
合計	824

（注）1. 従業員数には役員および嘱託、臨時従業員を除いております。
2. 全社（共通）には、管理部門および営業部門を含めております。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
	名	名	歳	年
男性	415	16	40.7	16.3
女性	79	5	38.1	14.3
合計または平均	494	21	40.3	16.0

（注） 従業員数には役員および嘱託、臨時従業員を除いております。

(7) 主要な借入先

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社みずほ銀行	1,297
株式会社三菱東京UFJ銀行	550
明治安田生命保険相互会社	50
第一生命保険株式会社	50
株式会社山形銀行	573
株式会社山梨中央銀行	300
みずほ信託銀行株式会社	150
株式会社りそな銀行	150

2．会社の状況に関する事項

(1) 株式の状況

① 発行可能株式総数　99,570,000株

② 発行済株式総数　28,058,800株
(自己株式47,619株を含む)

③ 株主数　4,765名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
共和電業従業員持株会	1,956	6.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,843	6.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,248	4.45
共和協栄会	1,211	4.32
株式会社みずほ銀行	1,029	3.67
株式会社ニッカトー	814	2.90
株式会社チノー	711	2.53
富国生命保険相互会社	650	2.32
株式会社三菱東京UFJ銀行	550	1.96
西華産業株式会社	450	1.60

(注) 1．持株比率は、自己株式(47千株)を控除して計算しております。
2．上記のほか、当社は、平成27年５月26日開催の取締役会の決議により、従業員の福利厚生の増進および当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」を導入し、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が174千株所有しております。なお、当該株式は連結計算書類および計算書類においては自己株式として処理しておりますが、持株比率からは控除しておりません。

⑤ その他株式に関する事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役に関する事項

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	星 淑夫		共和電業(上海)貿易有限公司董事長
代表取締役社長	舘野 稔		
常務取締役	田中義一		株式会社山形共和電業代表取締役社長
取締役	斎藤美雄	海外統括本部長	KYOWA DENGYO THAILAND CO.,LTD. 取締役社長 KYOWA DENGYO MALAYSIA SDN. BHD. 取締役社長
取締役	五十嵐卓哉	経営管理本部長	株式会社甲府共和電業代表取締役社長
取締役	庄野誠一	営業本部長（国内営業統括）	
取締役	生沼伸夫	技術本部長	株式会社共和ハイテック代表取締役社長
取締役（常勤監査等委員）	山下晴久		
取締役（監査等委員）	石井泰彦		
取締役（監査等委員）	今田隆美		ミクロン精密株式会社社外監査役

（注）1. 当社は、平成28年３月30日開催の第69期定時株主総会の決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行いたしました。
上記取締役は、同総会において選任され就任いたしました。また、本移行に伴い監査役五十嵐卓哉氏および山下晴久氏は同総会の終結の時をもって退任し、新たに取締役に選任されております。
なお、取締役石塚正治氏および井澤博道氏、監査役木村眞一氏および山口信也氏は同総会終結の時をもって任期満了となり退任いたしました。

2. 取締役石井泰彦および今田隆美の両氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
3. 取締役山下晴久氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由につきましては、監査等委員会の監査・監督機能の実効性を確保するため、取締役（監査等委員を除く）及び使用人等からの情報収集ならびに重要な社内会議での情報共有および内部監査部門等との十分な連携を行うためであります。
4. 当社は、取締役石井泰彦および今田隆美の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役石井泰彦および今田隆美の両氏は、金融機関における実務経験に加え、監査役の経験もあることから、金融面をはじめとした幅広い知識と財務・監査に関する相当程度の知見を有しております。

6. 当社は平成28年３月より執行役員制度を導入しております。平成28年12月31日現在の執行役員の状況は次のとおりです。

地位	氏名	地位	氏名
代表取締役会長執行役員	星　淑夫	執行役員	及川博之
代表取締役社長執行役員	舘野　稔	執行役員	河野好彦
常務取締役執行役員	田中義一	執行役員	小澤正夫
取締役執行役員	斎藤美雄	執行役員	国信　功
取締役執行役員	五十嵐卓哉	執行役員	大原寿昭
取締役執行役員	庄野誠一	執行役員	青野　徹
取締役執行役員	生沼伸夫	執行役員	前田芳巳

② 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役山下晴久氏、石井泰彦氏および今田隆美氏は、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。

③　当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	支　給　人　員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	10名 （ 1名）	158,773千円 （ 1,500千円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （ 2名）	17,100千円 （ 8,100千円）
監査役 （うち社外監査役）	4名 （ 2名）	9,120千円 （ 3,540千円）
合計 （うち社外役員）	17名 （ 5名）	184,993千円 （13,140千円）

（注）1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年３月30日開催の第69期定時株主総会において、年額200,000千円（ただし、使用人分給与は含まない）とすることが決議されております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年３月30日開催の第69期定時株主総会において、年額45,000千円とすることが決議されております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成19年３月29日開催の第60期定時株主総会において、年額65,000千円(基本報酬および賞与の総額。ただし、役員退職慰労引当金の当事業年度増額分は含まない)とすることが決議されております。
5. 報酬等の額には、期間費用として引当金計上した役員賞与25,000千円(取締役(監査等委員を除く)分)が含まれております。
6. 報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当事業年度増加額20,454千円(取締役(監査等委員を除く)分)および当事業年度中に退職した役員に支払うことが確定した退職慰労金と当該役員に対する過年度の役員退職慰労引当金との差額3,870千円(取締役６名分(監査等委員を除く))が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

区　　分	取締役（監査等委員）	取締役（監査等委員）
氏　　名	石井　泰彦	今田　隆美
当事業年度における主な活動状況	当期開催の取締役会全14回のうち14回および監査等委員会全10回のうち10回出席し、他社の役員等として培った経験・見識に基づき、経営上有用な指摘、発言を適宜行っております。	当期開催の取締役会全14回のうち10回および監査等委員会全10回のうち10回出席し、金融機関における取締役等を歴任されてきた豊富な経験と知識に基づき、経営上有用な指摘、発言を適宜行っております。
重要な兼職の状況および当社との関係	該当事項はありません。	重要な兼職 ミクロン精密株式会社社外監査役 当社との関係 該当事項はありません。

(注) 取締役今田隆美氏は、平成28年3月30日開催の第69期定時株主総会終結後に新たに就任しております。
なお、就任後に開催された取締役会は、10回であります。

(5) 会計監査人に関する事項

① 名称　　新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当社が支払うべき公認会計士法第２条第１項の業務（監査証明業務）についての報酬等の額	37,000千円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37,000千円

（注）１．監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法および監査内容などを確認、検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第１項の同意を行っております。
２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、これらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合または、会計監査人の変更が妥当であると判断された場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会が当該議案を株主総会に付議いたします。

④ 会計監査人が過去２年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

1）処分の対象者

新日本有限責任監査法人

2）処分の内容

契約の新規締結に関する業務の停止　３月

（平成28年１月１日から同年３月31日まで）

(6) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社ならびに当社の子会社（以下「当社グループ」という）の取締役、執行役員その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」という）および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

Ⅰ 当社は、社是、信条、企業理念ならびに経営の基本方針を示す「当社の企業倫理と行動基準」を制定し、当社グループの取締役等および使用人に法令と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを周知徹底する。

Ⅱ 当社は、コンプライアンスを体系的に規定するコンプライアンス基本規定を取締役会にて定める。

Ⅲ 代表取締役社長は、コンプライアンス・リスク管理全体の統括責任者を任命し、コンプライアンス体制の構築、維持・整備にあたる。

Ⅳ 当社は、コンプライアンス全体を統括する組織としてコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンスに係わる実行計画を策定する。また、その下部組織に当社各部門の代表者および子会社の代表者で構成されるコンプライアンス担当者会議を設置し、実行計画に基づくコンプライアンス教育の実施、コンプライアンス違反の有無の確認、他社事例の研究等、問題点の把握と改善に取り組む。コンプライアンス統括部署は内部監査室とする。

Ⅴ 統括責任者は、定期的に当社グループのコンプライアンス体制整備についてレビューし、その結果を常務会、取締役会に報告する。

Ⅵ 当社グループは、取締役等および使用人が企業倫理・行動基準に違反する行為やその疑いのある行為を発見した場合に直接通報・相談することができるホットラインを設置する。会社は通報内容を秘守し、通報者に対し不利益な扱いは行わない。

② 取締役の職務執行に係わる情報の保存および管理に関する体制

Ⅰ 取締役は、職務の執行に係わる以下の重要な文書および重要な情報を、社内規定に基づき担当職務に従い適切に保存し管理する。

・株主総会議事録と関連資料
・取締役会議事録と関連資料
・取締役が主催するその他の重要な会議の記録および関連資料
・稟議書等、取締役を決定者とする決定書類および付属書類
・その他取締役の職務執行に関する重要な文書

Ⅱ 取締役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

Ⅲ 上記に定める文書の保管期限は、法令に別段の定めのない限り、文書取扱規定の定めるところによる。

③　当社グループの損失の危険に関する規定その他の体制

Ⅰ　当社は、リスク管理を体系的に規定するリスク管理基本規定を取締役会にて定める。

Ⅱ　代表取締役社長は、コンプライアンス・リスク管理全体の統括責任者を任命し、リスク管理体制の構築、維持・整備にあたる。

Ⅲ　当社は、リスク管理全体を統括する組織としてコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、リスク管理に係わる実行計画を策定する。またその下部組織に当社各部門の代表者および子会社の代表者で構成されるリスク管理担当者会議を設置し、実行計画に基づき、リスクの洗い出し、リスクの評価、重点管理リスクの軽減等に取り組む。

Ⅳ　統括責任者は、コンプライアンス・リスク管理委員会を定期的に開催し、当社グループのリスク管理の体制整備についてレビューを行い、その結果を常務会、取締役会に報告する。

Ⅴ　不測の事態が発生した場合は、経営危機管理規定に従い、代表取締役社長の指揮下に緊急対策本部を設置し、迅速・適切な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。

④　当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

Ⅰ　当社は、取締役会を原則毎月開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

Ⅱ　当社は、取締役会の機能を強化し経営効率を向上させるため、常務会および執行役員会を定期的に開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項について報告するとともに機動的に意思決定を行う。

Ⅲ　業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ、当社で中期経営計画および年度事業計画を作成し、当社グループの目標を設定する。また、当社の子会社管理部門より各子会社へ当該計画を周知徹底し、各子会社は当該計画に基づいて事業計画等を作成する。

Ⅳ　各部門担当取締役等は、方針管理規定に基づき事業年度の目標達成に向け具体的な実行計画を作成し、実行を推進する。

⑤　当社および当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

Ⅰ　当社が定める「当社の企業倫理と行動基準」は、当社グループ各社共通の業務運営方針を定めたものであり、これを基本にして当社グループ各社が諸規定を定めるものとする。

Ⅱ　当社は、子会社に役員を配置し、子会社が当社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制をとる。

Ⅲ　当社は、子会社の経営についてはその自主性を尊重する。一方、子会社は、当社に事業内容、財務内容を定期に報告し、業務上重要事項が発生した場合は都度報告し、重要案件については事前協議を行うこととする。

⑥　監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
　当社は、監査等委員会が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会と協議の上、必要な知見を持った使用人を置くこととする。

⑦　前項の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項
Ⅰ　前項にいう監査等委員会の職務を補助するためにする事務について、監査等委員会は、指示により事務内容について使用人に守秘義務を課すことができる。
Ⅱ　監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、任命された使用人への指揮権は監査等委員会に移譲されたものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保する。

⑧　当社グループの取締役等および使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制および監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
Ⅰ　当社グループの取締役等および使用人は、法令等の違反行為等、当社グループに重大な損害を及ぼすおそれのある事実を発見次第、速やかに当社各部門の代表者および子会社の代表者もしくはコンプライアンス統括責任者に報告するものとする。
報告を受けた者は、報告の内、以下に定める事項について、監査等委員会に対して報告を行う。
・会社の業績に大きな影響を与える事項
・会社の信用を大きく低下させる事項
・法令、定款、「当社の企業倫理と行動基準」への違反で重大な事項
・その他上記に準ずる事項
Ⅱ　前項の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由とした不利益な処遇は、一切行わない。

⑨　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制および監査等委員の職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針
Ⅰ　監査等委員は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会および常務会等の重要会議に出席する。
Ⅱ　監査等委員会は、稟議書等業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役等および使用人に説明を求めることとする。
Ⅲ　監査等委員会は「監査等委員会規則」および「監査等委員会監査等基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、内部監査室および会計監査人と連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図る。
Ⅳ　監査等委員の職務の執行について生じる費用については、所定の手続きに従って当社が支払うものとする。

⑩　財務報告の信頼性を確保するための体制

Ⅰ　当社グループの財務報告の作成にあたっては、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準および財務報告を規制する法令に準拠した経理規定を定める。

Ⅱ　代表取締役社長は、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの整備状況および運用状況について自ら評価し、内部統制報告書として結果報告を行うとともに、不備事項については適時に改善を実施する。

⑪　反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、コンプライアンスへの重要な取り組みとして、暴力団等の反社会的勢力との関係遮断には毅然とした態度で臨む。またその旨を「当社の企業倫理と行動基準」の中に定め、当社グループの取締役等および使用人への周知を徹底するとともに、顧客や取引先との契約に際しては、反社会的勢力排除に関する条項を取引基本契約書等の中に規定してその排除に努める。さらに当社は、警察等関連機関を通じて不当要求等への適切な対応方法や関連情報の収集を行い、事案の発生時には、同機関や顧問弁護士と緊密に連携して、速やかに対処できる体制を構築する。

(7) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社業務の適正を確保するための体制についての当期運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社グループの内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室および内部統制評価委員会がモニタリングし、改善を進めております。

② コンプライアンス体制

当社は、コンプライアンスプログラムに基づき、当社グループの取締役等および使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育および会議体での説明を行い、法令および定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社はホットライン運営要領により相談・通報体制をもうけており、当社グループ各社もこの相談・通報体制を利用することでコンプライアンスの実効性向上につとめております。

③ リスク管理に対する取組み

当社は、リスク管理プログラムに基づき、リスク管理委員会およびリスク管理担当者会議を定期的に開催し、当社グループにおける重点管理リスクへの対応状況のモニタリング等、リスク管理体制の運用状況の確認を行っております。

④ 内部監査に対する取組み

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社グループの内部監査を実施しております。

⑤ 監査等委員会の取組み

監査等委員は、取締役会および常務会等の重要会議に出席し、取締役および執行役員より業務執行の報告を受け、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握しております。また、稟議書類等業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役等および使用人に説明を求めております。監査等委員会は、内部監査室および会計監査人との連携を保ちながら自らの監査の実効性向上および監査成果の達成を図っております。

（注） 本事業報告中の記載金額および株式数については単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類等

連結貸借対照表 (平成28年12月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	**15,220,235**	**流動負債**	**5,107,162**
現金及び預金	5,317,843	支払手形及び買掛金	1,555,594
受取手形及び売掛金	5,293,673	短期借入金	1,450,000
有価証券	400,000	1年内返済予定の長期借入金	240,200
商品及び製品	1,094,520	未払法人税等	268,115
仕掛品	1,254,459	賞与引当金	188,978
未成工事支出金	19,749	役員賞与引当金	29,050
原材料及び貯蔵品	1,495,696	設備関係支払手形	58,884
繰延税金資産	280,776	その他	1,316,339
その他	65,583	**固定負債**	**3,155,705**
貸倒引当金	△2,068	長期借入金	1,430,990
固定資産	**7,208,948**	退職給付に係る負債	1,527,756
有形固定資産	**5,267,384**	執行役員退職慰労引当金	4,050
建物及び構築物	2,831,058	役員退職慰労引当金	106,566
機械装置及び運搬具	944,304	資産除去債務	12,645
工具、器具及び備品	261,360	その他	73,696
土地	1,068,050	**負債合計**	**8,262,868**
建設仮勘定	112,214	(純資産の部)	
その他	50,394	**株主資本**	**13,493,356**
無形固定資産	**149,640**	**資本金**	**1,723,992**
その他	149,640	**資本剰余金**	**1,854,080**
投資その他の資産	**1,791,923**	**利益剰余金**	**10,020,612**
投資有価証券	1,343,898	**自己株式**	**△105,328**
従業員に対する長期貸付金	16,673	**その他の包括利益累計額**	**597,202**
繰延税金資産	300,698	**その他有価証券評価差額金**	**363,963**
その他	134,459	**為替換算調整勘定**	**65,329**
貸倒引当金	△3,806	**退職給付に係る調整累計額**	**167,909**
		非支配株主持分	**75,756**
		純資産合計	**14,166,315**
資産合計	**22,429,184**	**負債・純資産合計**	**22,429,184**

連結損益計算書（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）

科目	金額	
	千円	千円
売上高		**14,929,294**
売上原価		**9,349,068**
売上総利益		**5,580,226**
販売費及び一般管理費		**4,266,691**
営業利益		**1,313,534**
営業外収益		
受取利息及び配当金	44,290	
その他の収益	58,216	102,506
営業外費用		
支払利息	21,767	
その他の費用	26,698	48,465
経常利益		**1,367,575**
特別損失		
固定資産廃棄損	678	678
税金等調整前当期純利益		**1,366,896**
法人税、住民税及び事業税	475,921	
法人税等調整額	△40,054	435,867
当期純利益		**931,029**
非支配株主に帰属する当期純利益		**18,591**
親会社株主に帰属する当期純利益		**912,437**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成28年12月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	**12,913,094**	**流動負債**	**5,295,684**
現金及び預金	3,589,382	支払手形	1,053,505
受取手形	1,031,706	買掛金	926,833
電子記録債権	570,792	短期借入金	1,450,000
売掛金	3,745,132	1年内返済予定の長期借入金	200,000
有価証券	400,000	未払金	157,379
商品及び製品	1,070,138	未払費用	651,157
仕掛品	584,476	未払法人税等	161,323
未成工事支出金	4,539	未払消費税等	151,714
原材料及び貯蔵品	1,448,170	前受金	84,686
前渡金	10,290	預り金	220,028
前払費用	21,903	賞与引当金	131,179
繰延税金資産	194,867	役員賞与引当金	25,000
未収入金	240,005	設備関係支払手形	58,884
その他	3,960	その他	23,981
貸倒引当金	△2,271	**固定負債**	**2,908,101**
固定資産	**6,785,380**	長期借入金	1,297,990
有形固定資産	**4,625,424**	退職給付引当金	1,423,396
建物	2,603,581	執行役員退職慰労引当金	4,050
構築物	54,996	役員退職慰労引当金	96,323
機械及び装置	938,909	資産除去債務	12,645
工具、器具及び備品	210,201	その他	73,696
土地	684,112	**負債合計**	**8,203,785**
建設仮勘定	83,228	(純資産の部)	
その他	50,394	**株主資本**	**11,130,726**
無形固定資産	**137,250**	**資本金**	**1,723,992**
電話加入権	3,446	**資本剰余金**	**1,854,080**
ソフトウエア	108,899	資本準備金	1,759,161
その他	24,905	その他資本剰余金	94,919
投資その他の資産	**2,022,705**	**利益剰余金**	**7,657,981**
投資有価証券	1,308,845	利益準備金	327,360
関係会社株式	274,648	その他利益剰余金	7,330,621
出資金	10	買換資産圧縮積立金	55,499
関係会社出資金	50,000	別途積立金	6,142,000
従業員に対する長期貸付金	14,293	繰越利益剰余金	1,133,122
差入保証金	99,657	**自己株式**	**△105,328**
破産更生債権等	120	**評価・換算差額等**	**363,963**
繰延税金資産	274,357	**その他有価証券評価差額金**	**363,963**
その他	2,200	**純資産合計**	**11,494,689**
貸倒引当金	△1,426		
資産合計	**19,698,475**	**負債・純資産合計**	**19,698,475**

損　益　計　算　書（平成28年１月１日から 平成28年12月31日まで）

科　　目	金　　額	
	千円	千円
売上高		**14,594,390**
売上原価		**10,278,400**
売上総利益		**4,315,989**
販売費及び一般管理費		**3,749,676**
営業利益		**566,312**
営業外収益		
受取利息及び配当金	292,638	
その他	174,518	467,157
営業外費用		
支払利息	20,959	
その他	82,752	103,712
経常利益		**929,757**
特別損失		
固定資産廃棄損	678	678
税引前当期純利益		**929,078**
法人税、住民税及び事業税	258,696	
法人税等調整額	△42,354	216,341
当期純利益		**712,737**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年２月13日

株式会社　共　和　電　業
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大　和　哲　夫　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鳥　羽　正　浩　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社共和電業の平成28年１月１日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社共和電業及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年２月13日

株式会社　共　和　電　業
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大　和　哲　夫　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鳥　羽　正　浩　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社共和電業の平成28年１月１日から平成28年12月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第70期事業年度における取締役の職務の執行について監査致しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年２月17日

株式会社 共和電業　監査等委員会

監査等委員(常勤) 山　下　晴　久 ㊞

監査等委員　石　井　泰　彦 ㊞

監査等委員　今　田　隆　美 ㊞

(注) 1. 監査等委員石井泰彦及び今田隆美は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

2. 当社は、平成28年３月30日開催の第69期定時株主総会の決議により監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。平成28年１月１日から移行日前日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ監査の内容に基づいております。

以　上

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

当社は、事業基盤強化および将来の事業展開に備えるための内部留保充実をはかるとともに、株主の皆様への安定的かつ業績を反映した適正な利益還元を行うことを基本方針として以下のとおりといたしたいと存じます。

①　配当財産の種類

金銭といたします。

②　配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金10円といたしたいと存じます。

なお、配当総額は、280,111,810円となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年３月31日といたします。

２．その他剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の事業展開に備えた経営基盤の強化をはかるため、以下のとおりといたしたいと存じます。

①　増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金	500,000,000円

②　減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金	500,000,000円

第２号議案　　取締役（監査等委員である取締役を除く）６名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）星　淑夫、舘野稔、田中義一、斎藤美雄、五十嵐卓哉、庄野誠一、生沼伸夫の７氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役６名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会から、各候補者に関する当事業年度における業務執行状況ならびに業績等を踏まえ、当社の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
1	たての　みのる 舘野　稔 （昭和30年10月11日生）	昭和53年４月　当社入社 平成18年１月　当社技術本部特機部長 平成20年１月　当社技術本部副本部長兼ユニット開発部長兼先行開発部長 平成21年３月　当社取締役技術本部副本部長 平成24年３月　当社取締役技術本部長 平成26年３月　当社常務取締役技術本部長 平成27年３月　当社代表取締役社長（現任） 現在に至る	25,100株	な　し
	＜取締役候補者とした理由＞ 舘野稔氏は平成２１年より当社取締役に就任し当社技術部門の統括を経て、平成２７年より当社代表取締役社長を務めております。経営トップとしての豊富な経験と実績に基づく高い見識は、当社グループの中長期的な企業価値向上および持続的成長に資すると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
2	たなか　ぎいち 田中　義一 (昭和32年 3月27日生)	昭和55年 4 月　当社入社 平成17年 1 月　当社総務本部人事部長 平成19年 1 月　当社経営管理本部副本部長兼人事部長兼経営企画部長 平成23年 3 月　当社取締役経営管理本部長 平成27年 3 月　当社常務取締役経営管理本部長 平成28年 3 月　当社常務取締役（現任） 現在に至る 重要な兼職の状況 株式会社　山形共和電業 代表取締役社長	39,700株	な　し
	＜取締役候補者とした理由＞ 田中義一氏は当社常務取締役として当社グループの経営全般を統括するとともに、株式会社山形共和電業代表取締役社長として経営の推進に高い手腕を発揮しております。その豊富な経験と実績に基づく高い見識は、当社グループの中長期的な企業価値向上および持続的成長に資すると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
3	さいとう　よしお 斎藤　美雄 (昭和34年 3月27日生)	昭和56年 4 月　当社入社 平成19年 1 月　当社内部監査室長 平成20年 3 月　当社常勤監査役 平成25年 1 月　当社理事 海外統括本部長兼海外営業部長 平成25年 3 月　当社取締役海外統括本部長（現任） 現在に至る 重要な兼職の状況 KYOWA DENGYO THAILAND CO.,LTD. 取締役社長 KYOWA DENGYO MALAYSIA SDN.BHD. 取締役社長	20,600株	な　し
	＜取締役候補者とした理由＞ 斎藤美雄氏は当社において内部統制部門、海外統括部門、監査役の経験を有し、幅広い知見を有しております。現在は取締役海外統括本部長および海外現地法人２社の取締役社長として経営の推進に高い手腕を発揮しており、その豊富な経験と実績に基づく高い見識は、当社グループの中長期的な企業価値向上および持続的成長に資すると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
4	いがらし　たくや 五十嵐　卓哉 (昭和33年 9月10日生)	昭和56年 4 月　当社入社 平成17年 1 月　当社営業本部販売推進部長 平成21年 1 月　当社営業本部副本部長兼販売支援部長 平成24年 6 月　当社営業戦略室副本部長 平成26年 3 月　当社常勤監査役 平成28年 3 月　当社取締役経営管理本部長（現任） 現在に至る 重要な兼職の状況 株式会社　甲府共和電業 代表取締役社長	24,400株	な　し
	＜取締役候補者とした理由＞ 五十嵐卓哉氏は当社において営業部門、経営管理部門、監査役の経験を有し、幅広い知見を有しております。現在は取締役経営管理本部長および株式会社甲府共和電業代表取締役社長として経営の推進に高い手腕を発揮しており、その豊富な経験と実績に基づく高い見識は、当社グループの中長期的な企業価値向上および持続的成長に資すると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
5	しょうの　せいいち 庄野　誠一 (昭和35年 2月17日生)	昭和57年 4 月　当社入社 平成17年 1 月　当社営業本部西日本営業部部長兼豊田営業所長 平成21年 1 月　当社営業本部副本部長兼中日本営業部長 平成22年 8 月　当社営業本部副本部長兼海外部長 平成25年 1 月　当社東日本営業本部長代理 平成26年 3 月　当社取締役東日本営業本部長 平成27年 1 月　当社取締役東日本営業本部長（国内営業統括） 平成28年 1 月　当社取締役営業本部長（国内営業統括）（現任） 現在に至る	17,400株	な　し
	＜取締役候補者とした理由＞ 庄野誠一氏は当社において国内および海外の営業部門責任者を歴任し、幅広い知見を有しております。現在は取締役営業本部長として営業展開に高い手腕を発揮しており、その豊富な経験と実績に基づく高い見識は、当社グループの中長期的な企業価値向上および持続的成長に資すると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
6	おいぬま　のぶお 生沼　伸夫 (昭和35年2月28日生)	昭和57年４月　当社入社 平成20年１月　当社技術本部自動車機器部長 平成23年７月　当社技術本部副本部長 平成27年３月　当社取締役技術本部長（現任） 現在に至る 重要な兼職の状況 株式会社　共和ハイテック 代表取締役社長	14,800株	な　し
	＜取締役候補者とした理由＞ 生沼伸夫氏は当社取締役として技術部門を統括するとともに、株式会社共和ハイテック代表取締役社長として経営の推進に高い手腕を発揮しております。その豊富な経験と実績に基づく高い見識は、当社グループの中長期的な企業価値向上および持続的成長に資すると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。			

第３号議案　　監査等委員である取締役１名選任の件

監査等委員である取締役石井泰彦氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査等委員である取締役１名の選任をお願いしたいと存じます。また、選任されます監査等委員である取締役の任期は、退任する監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
あおやぎ　ゆうじ 青柳　裕史 (昭和28年 12月27日生)	昭和52年４月　株式会社富士銀行入行 平成17年４月　みずほ信託銀行株式会社執行役員 平成18年６月　みずほ信託銀行株式会社常務執行役員 平成21年４月　みずほ信不動産販売株式会社代表取締役副社長 平成23年４月　株式会社みずほトラストシステムズ代表取締役社長 平成24年３月　理研コランダム株式会社取締役 平成28年４月　株式会社みずほトラストシステムズ顧問（現任） 現在に至る	0株	な　し

＜監査等委員である社外取締役候補者とした理由＞

青柳裕史氏はこれまで金融機関における取締役等を歴任されてきた豊富な経験と知識を有しており、中立・公正な立場から取締役の役割を果たして頂くことが期待できるため、今回監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

（注）1.　青柳裕史氏は社外取締役候補者であります。

2.　青柳裕史氏が社外取締役に就任した場合、当社は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

3.　青柳裕史氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第425条第1項の最低責任限度額を当社に対する責任限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

第４号議案　　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いしたいと存じます。

本選任の効力につきましては、就任前に限り、当社の監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
きむら　しんいち 木村　眞一 (昭和20年 9月3日生)	昭和50年４月　東京弁護士会登録 髙橋法律税務事務所入所 平成16年３月　当社監査役 平成28年３月　当社補欠の監査等委員である取締役 現在に至る	0株	な　し

＜補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由＞

木村眞一氏は弁護士として専門的な知識と幅広い経験を有しており、中立・公正な立場から取締役の役割を果たして頂くことが期待できるため、今回補欠の監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

（注）1. 木村眞一氏は補欠の社外取締役候補者であります。
2. 木村眞一氏が社外取締役に就任した場合、当社は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 木村眞一氏が社外取締役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第425条第1項の最低責任限度額を当社に対する責任限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

第５号議案　　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます星淑夫氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたいと存じます。また、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

なお、監査等委員会から、取締役星淑夫氏に対する退職慰労金の贈呈に関して、在任中の業務執行状況ならびに業績等を踏まえ、妥当であるとの意見表明を受けております。

星淑夫氏の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略　　歴
ほし　よしお 星　淑夫	平成17年３月　当社取締役 平成19年７月　当社常務取締役 平成22年３月　当社専務取締役 平成23年３月　当社代表取締役社長 平成27年３月　当社代表取締役会長　現在に至る

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場
ご案内図

場　所：〒182-8520　東京都調布市調布ヶ丘３丁目５番地１
株式会社共和電業　本社会議室
電　話　（０４２）４８８－１１１１（大代）

交　通：京王線　調布駅下車　徒歩約15分

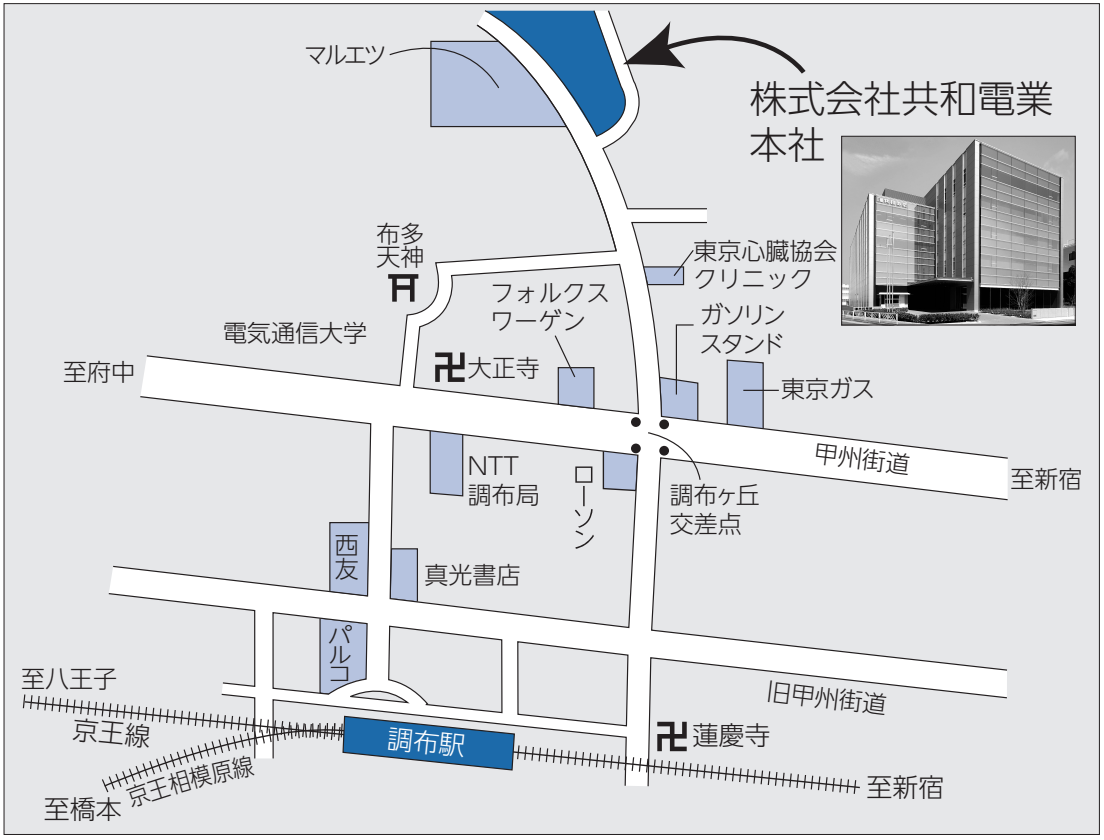

なお、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。

VEGETABLE OIL INK　UD FONT